

株式会社長崎新聞社の取組の概要

認定企業（株式会社長崎新聞社）の概要

所在地 長崎市
労働者数 260人（男性219人、女性41人）
事業内容 情報通信業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成17年12月1日～平成22年11月30日）

- 1 育児・介護両立支援制度の周知や相談体制の整備を図り、制度利用への職場理解を深める。
- 2 子育てを支援する制度を拡充する。
- 3 所定外労働削減のための措置を実施する。
- 4 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供。

行動計画取組状況

- 1 相談窓口を総務部に設置し、その周知と併せ育児・介護休業制度の周知用資料を作成し、掲示等を行った。
- 2 両立支援制度の周知資料において、管理職に向けた留意事項を盛り込む。
- 3 従業員の取得体験等を社内報に掲載し、制度利用への理解を深めた。
- 4 時差出勤制度の対象となる子の年齢を小学校3年までと改定した。
（従前も法上回り小学校就学前児対象。他にも育児短時間勤務制度あり。）
- 5 ノー残業デー及び「時間外勤務申告制」の導入のほか「ワークライフバランス」についての説明会の実施等を通して時間外労働削減に向けた機運作りをした。
- 6 大学生を対象にしたインターンシップを平成20年8月より毎年受け入れている。
- 7 計画期間中に
男性の育児休業取得者 1名
女性の育児休業取得率 100%